

# 交通安全だより

～ はらっ子自転車安全の日～

福岡市は毎月「8」のつく日を「二輪車・自転車交通安全の日」に設定しています。

原校区では、今年度から「原校区自転車マナーアップ運動」を、地域の皆さんとともに進めます。特に、毎月8日は、

「はらっ子自転車安全の日」として、集中的に活動をおこないます。

「原校区自転車マナーアップ運動」に、福岡工業高校の皆さんが生徒会を中心に新学期から、

「リーディング・スクール」として地域の先頭になって立ち上がって

くれることになりました！



「リーディング・スクール」とは、原校区のみんなが自転車の安全利用を推進するために、先導的にマナーアップに取り組もうと表明していただいたものです。

その取り組みに、地域の私たちも一体となって活動しましょう。



安全と安心を

みんなで育てる

原校区



自転車安全利用・ゾーン30 特集号  
2015年4月1日発行

原校区自治協議会  
交通安全協力会  
原公民館内  
☎821-6414



自転車の安全利用で、歩行者を事故から守ろう！



自転車の安全利用って、  
いったいどんなこと？

自転車の利用者が、歩行者が安心して歩道や道路を歩けるように、**自転車走行のルール**や**マナー**を守って、安全に通行することです。

- ★ **自転車は車道が原則**（例外は、以下の場合）
  - ①13歳未満の児童・幼児、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
  - ②道路工事等で、安全のため、やむを得ない場合
  - ③道路標識等により、通行可とされている場合
- ★ **車道は左側を通行！**
- ★ **飲酒運転・二人乗り・並進・無灯火・信号無視・一時停止等の違反は、危険で事故のもと！**
- ★ **スマホや携帯電話等の操作、傘さし運転は、危険ですから絶対にやめましょう！**
- ★ **子どもは、必ずヘルメットを着用**

自転車事故って、  
一体どれくらい起きて  
いるの？

平成26年に確認された自転車に関連した人身事故

	件数	死者数	傷者数
福岡県	6,324	17	6,283
福岡市	2,812	2	2,778
早良区	310	0	315
原交番	40	0	41

年少者が起こした自転車事故でも、  
保護者に賠償金を要求されるらしいけど、  
一体いくら要求されるの？

9,521万円

男子小学生(11歳)が、夜間帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路で、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地裁 2013.7.4 判決)

9,266万円

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。(東京地裁 2008.6.5 判決)

乗る前には、必ず安全点検を！

